



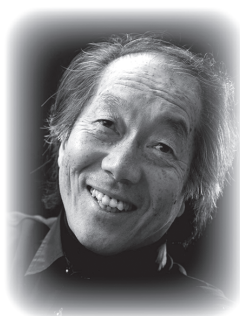
## 主な紙面ご案内

- 1面 寄稿(内村公義先生)
- 2面 決算報告等
- 3・4面 寄稿(平山由美子先生)
- 5・6面 寄付・賛助一覧



## 社会福祉法人 長崎いのちの電話

(発行人) 中根 允文 (編集) 広報委員会 〒852-8799 日本郵便長崎北支店 私書箱45号  
TEL 095-843-4410 FAX 095-844-3600 ホームページ <http://ngsk4343.sakura.ne.jp>



## ある日の相談室

内村 公義

鷲田清一の名著『「聴く」こと力』に反して、相談室では「聴くこと力」を痛感することが多い。

この日は、具体的な解決が必要な問題についての相談である。聴くだけではどうにもならない。その問題に対処する制度やサービスを利用して、適当な支援機関を紹介するという選択肢もある。しかし、当事者がそういう機関に駆け込んだとしても、そこだけで解決するとは限らない。縦割システムの境界で発出する問題はシステム間の「隙き間」に落ちてしまうからである。だからこそ、包括的な支援ネットワークが必要であり、我々がその一端を担うこともある。しかし、今回はそれが不可能であり、そのうえ、相談内容は複雑な人間関係がからむものである。公的機関の介入には限界がある。そうすると、関係機関を紹介して「一件落着」にすることはできない。さりとて、即効性のある解決策を示すこともできない。なかなか辛い相談である。あれこれ一緒に悩んだ末に絶句していると、「聴いていただいただけで少し軽くなりました」と言われる。それが「聴くこと力」ではないだろう。聴くこと力を感じて、溜息をつく。

続いて22歳の青年。具体的に困っていることがあるわけではない。ひきこもりの過去があるが、今は家業を継ごうとしていて、精神的にも安定している。が、時々、話しに来る。「心は穏やかです、が…」もやもやした何かがある。それを表す言葉が見つからず、黙って、ただ坐っている。ふと洩れる声もマスク越しなので聴き取れない。「えっ」と聞き返すと、言葉を呑み込んでしまう。こうして半時間。「今日はここまで

にしようか」と言おうとした途端、言葉がこぼれ出た。

「生きている、と感じられないんです」。仕事に精を出して、確かに生活しています。けれど、その生活が、自分と無縁な「置き物」のようで、触れようとしても、アクリル板で遮られて、触ることができないんです。一気に、しかしポツリポツリと、胸の内を明かした。「そうなのか」と深くうなずく。

対照的な二人の話を聴いた2時間。具体的な問題に対しても、根源的な問題に対しても答えを出すことはできず、ただ聴いただけ。無力感と疲労感が残る。しかし、不思議なことに、徒労感の底から泉のように湧いてくるものがある。二人の話を聴いて、疲れながら少し元気になっている自分がある。一人は、解決の道が見えない不安に押しつぶされ、妄想と幻聴に襲われて、冷静に問題に対処できなくなっている。その話を聴くことは、そういう傷だらけの姿に触れることである。もう一人は、自分の暮らしの手触りの無さを、ようやく言葉にして絞り出す。その言葉から「現実との生命的接触」を求める「言いがたき歎き」が肉声として胸に響いてくる。このような姿と言葉は、聴く者のうちに何らかの反響を生み出さずにはおかない。そして、その反響は話す者にこだまとして返って行く。二人の話を聴いた後に、しばしの静けさの中で聞こえてきた水音のようなものは、この響き合う「こだま」だったのかもしれない。聴くことによって、話す者との間に「響存」と呼ばれるような共存関係が生まれるとすれば、そこに「聴くこと力」が働いているのかもしれない。

### ▶内村公義先生のプロフィール

- ・長崎いのちの電話 スーパーバイザー
- ・同 電話相談員養成講座講師
- ・元NPO法人ウエスレヤン・  
コミュニティカレッジ代表
- ・長崎ウエスレヤン大学名誉教授

〈相談電話〉095-842-4343

年中無休 9:00~22:00(第1・第3土曜日は9:00~翌9:00)

全国一斉フリーダイヤル

〈毎月10日 8時~翌8時〉  
自殺予防 いのちの電話

0120-783-556

～電話相談ボランティア～  
**28期生養成講座始まる**

新型コロナウイルスは、まさに「未知の脅威」で、私たちの日常生活にも大きな影響を与えています。電話相談の内容も深刻さを増していますが、電話相談活動そのものも制限を受けざるを得ずにあります。こうした中、長崎いのちの電話では、第28期生の電話相談ボランティア養成講座が始まりました。

前期講座は、公開講座を兼ねていますが、今年は当面下記の通り、一般聴講者向けの会場開催を断念しています。聴講ご希望の方はご注意ください。

～継続研修(スーパービジョン)～  
**担当講師陣のご紹介**

相談電話の「現場」は、まさにぶっつけ本番の連続です。どのような内容の電話か?受話器の先の声を聴いて初めてわかります。それだけに様々な研修が欠かせません。そうした継続研修の一つが「スーパービジョン(SV)」です。毎月1回開催、8か月にわたる長丁場の必須研修のSVを担当して下さる講師(バイザー)をご紹介します。

内野 成美 長崎大学教授 臨床心理士	内村 公義 長崎ウエスレヤン大学 名誉教授	江藤 小夜子 子育てアドバイザー 元スクールアドバイザー
川浪 由喜子 長崎純心大学学生相談室 臨床心理士	古賀 義 道の尾病院 臨床心理士	澤 宣夫 長崎純心大学教授 社会福祉士
中田 慶子 NPO法人DV防止ながさき 理事長	長野 真基子 カウンセリングオフィス長野 臨床心理士	原口 芳博 原口カウンセリングルーム 臨床心理士
福田 順子 長崎県教育庁 県スクールカウンセラー	松永 文保 みどりの園病院 精神科医師	50音順 敬称略 主要肩書のみ

**2019(令和元)年度一般会計収入・支出決算報告**

昨年度の収入・支出決算内容を報告します。長崎法人会様・長崎共同募金会様を始め多くの個人・団体様のご寄付・賛助会費等で私どもの活動は支えられております。また、昨年は、開局25周年の節目の年で常にも増して多方面からご支援を頂きました。心より感謝申し上げます。

収入の部	項目	予算額	決算額
	1 講習会費	795,000	464,500
	2 補助金	1,890,000	1,862,268
	3 賛助会費	1,100,000	1,058,000
	4 寄付金	3,400,000	5,473,900
	5 受取利息	3,000	3,467
	6 雑収入	40,000	30,964
	小計	7,228,000	8,893,099
	7 前期繰越金	649,991	649,991
	合計	7,877,991	9,543,090

支出の部	項目	予算額	決算額
	1 人件費支出	2,600,000	3,046,936
	1) 非常勤職員給与	2,300,000	2,804,576
	2) 職員交通費	300,000	242,360
	2 事業費	2,850,000	2,877,035
	1) 電話相談運営費	115,000	190,720
	2) 養成研修費	1,015,000	928,066
	3) 継続研修費	683,000	625,518
	4) 広報費	902,000	915,731
	5) 研修会参加費	130,000	140,000
	6) 運営諸費	5,000	77,000
	3 事務管理費	2,095,780	2,272,543
	1) 旅費交通費	16,000	56,840
	2) 事務消耗品費	50,000	78,423
	3) 印刷製本費	190,720	240,668
	4) 修繕費	5,000	0
	5) 通信運搬費	300,000	364,936
	6) 会議費	30,000	26,205
	7) 委託費	130,000	130,600
	8) 諸手数料	55,000	89,527
	9) 保険料	52,000	50,291
	10) 土地建物賃借料	1,097,060	1,070,375
	11) 渉外費	15,000	10,000
	12) 分担金	150,000	154,000
	13) 雑費	5,000	678
	小計	7,545,780	8,196,514
	4 予備費	332,211	0
	5 次期繰越		1,346,576
	合計	7,877,991	9,543,090

(相談員養成講座を兼ねた)

**公開講座について**

**お知らせ**

新型コロナウイルスの影響で、当面は、公開講座は中止です。

例年、電話相談員養成の前期講座は、一般の皆様にも聴講していただきたく、公開講座としておりましたが、今年6月と7月の講座は、講義内容を録画し、【長崎いのちの電話ホームページ】に掲載します。無料聴講です。ご利用下さい。

なお、8月以降については、7月中旬を目途にホームページ上で公開録画方式かを発表します。また、事務局宛てお問い合わせの場合は、平日9時～17時にお願いたします。

月日曜日	講座内容(テーマ)	講師	講師所属
6月	カウンセリングとは	長尾 博	活水女子大学
6月	死ぬこと 生きること	内村 公義	長崎ウエスレヤン大学
7月	精神病性障害について (統合失調症・うつ・双極性障害など)	中根 允文	長崎いのちの電話
7月	家族の問題について (子育てで不安・虐待・不登校等)	古賀 義	道ノ尾病院
8月 8日(土)	発達症とパーソナリティ障害について	今村 明	長崎大学病院
8月22日(土)	依存症の理解と対応 (アルコール・ギャンブル・インターネットなど)	原口 芳博	原口カウンセリングルーム
9月 5日(土)	生活の中での法律について (借金・離婚・相続など)	中村 尚志	なかむら総合法律事務所
9月19日(土)	これからの高齢社会と福祉・介護のあり方	澤 宣夫	長崎純心大学

講義内容は録画の形でホームページに掲載します。

7月中旬を目途に、公開録画方式かを決定します。

## 〈特別寄稿〉

平山先生には、今春の公開講演会の講師をお願いしていましたが、残念ながら会場での公開講演は中止になりました。そこで、講義内容は録画撮影してホームページで聴講していただけるようにしました。本紙上では、録画の折に語り尽くせなかったことを、平山先生に特別寄稿して頂き、ご紹介するものです。  
(編集部)

## 性暴力被害者支援に携わって 見えてきたこと

～春の公開講演会に代わる

講義録画に加えて～



公益社団法人長崎犯罪被害者  
支援センター  
元「サポート長崎」支援担当者  
平山 由美子

私は平成28年4月から同31年3月までの3年間、「サポートながさき(ワンストップ支援センター)」で性暴力被害者(以下「被害者」という)支援に携わって参りました。年々増加する被害相談にどう対応したらいいか、迷いと葛藤を抱えながらあつという間に過ぎた3年間だったように思います。それでもただ一つだけ見えてきたことがあります。それは被害者の本当の苦しみが、「被害」だけでなく、被害後の「二次被害」によってもたらされているということでした。

被害者は、勇気をもって打ち明けても「なぜ、そんなところに行ったの」「なぜ、逃げなかったの」と周りから責められ、性暴力被害にあったのは、やっぱり私が悪かったんだという「自責感」に長いこと苦しんでいました。責められるべきは加害者なのに…。そこで被害者が前に進むためには、「あなたは悪くなかった」という一言が必要だと実感したのです。世間一般ではそのような被害者の心情というのは、まだまだ本当の意味で理解されていません。どうしても被害者の落ち度を指摘しがちで、そのため加害者に都合の良い神話だけが一人歩きしているように感じてなりません。

被害者が再び生きる「力」を取り戻し元の日常生活に戻るよう、私たちは二次被害を与えないように気をつける必要があります。そこで、被害者に二次被害を与えないような「聴き方」を私なりにまとめてみました。被害者に接するときの参考にしていただければ幸いです。

### 被害者に対する聴き方(電話・面接)について

人の話を「きく」「相談を受ける」という場合、色々なやり方・目的があります。事実関係に焦点を当てた警察のような取調のきき方、傾聴を中心とした相談受理としてのきき方、またはクライアントのニーズを拾いあげていくきき方等その機関の特色によって多種多様の「きき方」があるかと思います。でも被害者から話をきく場合は、次のようなことに気をつけながら聴いていくことが大切だと思われま

※

### 1 安全・安心を実感させる言葉かけをする

性暴力被害のケースでは、被害にあったからといってすぐ相談できるというものではありません。特に身近な人(顔見知り)が加害者である場合など、例え、被害を家族に打ち明けたとしても、逆に家族から被害者の落ち度を責められたりして苦しい状況におかれます。(被害を打ち明けた人)全てが被害者の助けになるとは限らないのです。そうすると家族といえども、被害者の「回復」の邪魔をする「存在」になる訳です。そのため、被害者は、孤立し一人で苦しみを抱えていくこととなります。

性暴力被害の相談は、そういった状況の中から始まることが多く、そのため、被害者は「この担当者は、本当に私の話を聞いてくれるのだろうか」「また(母親と同じように)責められるのではないだろうか」とさぐりながら電話してきたり、こちらを確かめるような不安な面持ちで面接にやってきました。だから最初に「この人なら分かってくれるかも」と感じさせることがとても大切です。そのため初回では、相談を受けるところが「安全・安心」であるとの感覚を、被害者に感じさせるような言葉かけが望ましいと思います。

※

### 2 先ずは訴え(話)を丁寧に聴く

次に被害者が安心して話せそうだと感じているのが確認できたら、被害者が話せるところから聴いていくようにします。このとき注意しなければならないのは、順序立てて話すことを強制しないということです。相談担当者は警察官や裁判官ではありません。司法関係者は被害事実には焦点を当てながら、克明に聞いていく(取り調べ等)ことが求められますが、相談担当者はジャッジメントをするポジションにはいません。先ずは丁寧に被害者が話す言葉に耳を傾ける姿勢が大切だと思います。そうやって話を聴きながら、緊急性が高い場合、例えば緊急避妊ピルの医療行為や加害者から脅されていて身の危険が感じられる場合などは、直ちに必要な措置をとるべく組織内部や関係機関との連携をとらなければなりません。

※

### 3 聞いていて理解できないところは尋ねる

性暴力被害者は、電話及び面接相談のいずれにおいても、相談当初はまだ頭や心の中が整理されていないことが多く、そのため話を聴いていても、担当者として理解できない部分があるかもしれません。それをそのままにしておくと、被害者は「担当者が理解してくれた」と勘違いして話を続けますので、聴いていて理解できないところは、機会をとらえて尋ねること、確認することが大切です。このときの尋ね方も、被害者に気を使いすぎて、まわりくどくなるようなことは避けなければなりません。びくびくしないで率直に尋ねるほうが良いでしょう。

※

### 4 問題を整理し、被害者のニーズを明確化する

次はそのような作業をしながら、四方八方に広がった被

被害者の話を徐々に整理しながらまとめていくということが、求められます。カウンセリング技法の「繰り返し」「質問」「共感」「受容」を織り交ぜながら「きく」作業として「訊く」「聞く」「聴く」をうまく組み合わせて、被害者のニーズを明確化していきます。「きく」と一言でいっても、

・「訊く」～必要と思っていることや関心に応じて、相手のことを聞き出していく。

・「聞く」～門は1箇所だけ開いているので、自分にとって必要なことだけは耳に届いてくる。つまり、相手のことには関係なく自分本位の聞き方。

・「聴く」～相手本位のきき方。相手の立場にたつてその通り捉えること。聴き手の心に湧いてくる疑問・意見・感想・批判等も一旦は横に置いておき、相手に話してもらうようにする。「聴く」ことについての一考察～玉井 千鶴」というように、いろんな「きき方」があります。これらをうまく組み合わせながらきいていき、最終的に

〈①警察に届けたいのか〉、〈②専門的な知識や支援（弁護士・臨床心理士・医療等）が欲しいのか〉、〈③慰謝料が欲しいのか〉、〈④話を聞いてくれればいいのか〉等の確認に向けて話をまとめていくことが、性暴力被害者支援の方向付けとしては必要になってくるでしょう。

相談における「聴く」は「傾聴」と表現されることが多いのですが、この場合の「傾聴」は決して受け身のものではありません。あくまでも積極的、能動的に「聴く」ことであり、被害者（相談者）がどんな気持ちで話しているんだろうというように、相手の思考、気持ち、感情をどのように持っているかを全力で理解しようとするものです。

※

## 5 他人と比べる聞き方をしない

だから、他人と比べる「きき方」をしないように気をつけなければなりません。被害者になる「苦痛」には、他の人との軽重は関係ありません。本人にとってみれば「なぜ、私がこんな理不尽な目にあわなければいけないのか」という全く予想だにしていなかった不幸な出来事に遭遇し、苦しんでいる当事者そのものだからです。そのため、「まだ命があっただけでも良かった」というような言い方は、多くの場合、被害者を傷つけることに繋がりがやすくなります。

※

## 6 被害事実とともに「被害感」を丁寧に聴く

また、多くの被害者と接していて感じることは、同じ性暴力被害でも、被害者によって被害感（受け取り方の感情）は違うということです。被害者が被害にあったことをどう受け止め、どのように感じているかを把握することは、支援するうえでとても大切なポイントです。

※

## 7 強くなることを勧めない

被害感が強くても決して被害者に「強くなりなさい」との助言をすることなどは避けなければなりません。強くなるうとしてもなれないで苦しんでいる気持ちを理解してあげることが大切なのです。

※

## 8 安易なことばかけはしない

そして、安易な励まし、安っぽい同情、偉そうな人生訓、上から目線の評価、道徳的な説諭、軽率な「わかる、わかる」の言葉かけは行わないようにしましょう。

※

## 9 心理教育を丁寧にする

そのうえで、被害直後に起きているストレス反応などについて、異常な事態における正常な反応であるという説明や、社会的資源などについて、正しい知識と情報などを心理面に配慮しながら丁寧に伝えるようにして欲しいと思います。

※

## 10 最後の言葉かけに配慮する

一通りの相談や面接を終了するとき、被害者に対して「まだ話し足りないことはないですか」などと確認することも大切です。何故なら被害者は、担当者を「この人は信頼できる人か否か」と疑心暗鬼の心理状態のなかで話をする事が多く、本当に信頼した人にしか話せない「重要部分」については申述しないことが多いからです。

そして別れ際の言葉かけは次の相談への橋渡しです。話をしてくれたことに対する労いと敬意を表してほしいと思います。

また、面接であれば、エレベーター（階段、玄関等）まで送って行く。電話であれば被害者が受話器を置いてから担当者も受話器を置くなどの配慮が大切です。被害者側に寄り添った支援とはそういうものだと思います。

## 最後に

以上、思いつくまま被害者から話を聴くときの留意点を述べてきましたが、被害の態様や様相がどんなに似ていても、ひとつひとつの被害は決して同じではありません。被害者の性格、環境、生き方、被害の受け止め方、被害感情等それぞれ違います。そのため、丁寧に話を聴くことが大切です。本当に「人」を支援しようとするならば、すべては先ず「聴く」ことから始まります。「聴く」ことなしに支援ができる、人を力づけられるということはありません。

いのちの電話では、毎年、電話相談員の養成講座が開催され、相談員の人材育成に力を入れています。このような活動がもっと発展していけば、被害者の話を聴ける人が増えていき、さらに世の中は温かいものになっていくのではないのでしょうか。皆様方のなかから電話相談のボランティア活動に関心をもってくださいの方が一人でも増えることを心から願っています。被害者に寄り添った社会づくりを共に目指していきましょう!!

※平山先生の講義内容は、長崎いのちの電話ホームページで聴講いただけます。



長崎いのちの電話

検索

### ご寄付・ご支援ありがとうございます

いのちの電話の運営は、皆様からの浄財によって賄われております。2019年9月～2020年3月に賛助会費や寄付

金(歳末募金・協賛金を含む)を頂戴した皆様のお名前(敬称略)を記し、感謝の意を表します。また、お名前の記載は省略しますが、物品寄付もたくさん頂戴しました。ありがとうございました。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

#### 賛助会費

(432,000円)

<個人>	新井 弘子 荒川 明継 泉 博正 井石 八千代 井手 保則 岩永 信一
魚見 武人 梅野 一幸 上滝 和子 大川 理恵 正小 藤美 片岡 美節 則美 川口 徹	
川越 孝時 北島 陽夫 佐村 雅子 倉橋 康夫 小原 美子 岡寿 美子 川山 高	
下山 巖子 鈴木 邦武 瀬戸 昌夫 高島 省美 中村 尚恵 藤澤 久	
築城 治子 橋場 征定 中野 由多 深堀 千尋 松尾 美和	
中山 小枝 堀田 元名 平井 久仁 山越 山本 妙子	
藤本 幾郎 松元 三根 山越 山本 妙子	
渡下 克子 松元 三根 山越 山本 妙子	

<法人・団体> \*アイティーアイ(株) \*井石(株) \*司法書士法人吉田合同事務所 \*宗瑞光寺 \*ダイエー工業(株)  
 \*テクノ通信(株) \*長崎電建工業(株) \*なるみライフサービス \*仁美税理士事務所 \*医山の手クリニック

#### 寄付金(協賛金・歳末募金を含む)

(3,956,920円)

<個人>	浅田 洋文 麻生 忠史 荒川 明継 粟屋 曠 井口 元孝 池田 洋子
石田 綾子 石丸 栄子 石丸 美子 井奥 石崎 八千代 井有 清司 池大 政江	
大川 理恵 石丸 多佳 石岡 片岡 井尾 川口 千節 有押 勤 大石 政	
甲斐 秀富 柿川 端泉 小澤 鈴木 中萩 原口 福古 松宮 山越	
倉橋 悦夫 小澤 鈴木 中萩 原口 福古 松宮 山越	
佐藤 敏夫 中萩 原口 福古 松宮 山越	
杉原 敏子 中萩 原口 福古 松宮 山越	
田中 桂克 堀山 尾松 三山 越	
長岡 田 萩 原 福 古 松 宮 山 越	
野田 萩 原 福 古 松 宮 山 越	
林 堀 山 尾 松 三 山 越	
深堀 千恵 尾松 三山 越	
松尾 矢越	
三山 越	
吉田 茂	

※シシ目で切り取ってご利用ください。払込手数料のご負担は不要です。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙  
5万円以上  
添付  
印

この場所には、何も記載しないでください。

- <法人・団体> ~寄付金(協賛金・歳末募金を含む)の続き~ \* (有)アイエム設計 \* 常在寺 \* (株)朝日広告社長崎営業部  
 \* 東 公認会計士事務所 \* (株)イズワークス \* 池田司法書士・測量事務所 \* 石橋こどもクリニック \* (株)イシマル  
 \* (株)井石 \* 稲澤歯科医院 \* (社)福ウイキャン・サポート \* 浦川司法書士事務所 \* (株)エフピーシー \* 援助マリア修道会  
 \* 大坪整形外科 \* 大西由紀子法律事務所 \* (有)オーケー薬局 \* 弁護士法人 大村綜合法律事務所 \* 押測クリニック  
 \* 木村内科・循環器科 \* (社)福熊本のちの電話 \* (有)グループホーム・元気の家 \* (株)康真堂印刷 \* (医)恵会 光風台病院  
 \* 学校法人 向陽学園 \* (株)悟商 \* (宗)カトリックコンベンツアル聖フランシスコ修道会聖母の騎士社  
 \* (株)九十九紙源センター 長崎営業所 \* 聖ヴィンセンシオ 西町協議会 \* 聖ヴィンセンシオ・ア・パウロ会 長崎中央理事会  
 \* 古楽屋 \* 西海振興(株) \* 酒井整骨院 \* 崎永海運(株) \* 一般社団法人 佐世保市医師会 \* 佐世保フロンティア法律事務所  
 \* (医)清潮会 \* 認定NPO法人 心澄 \* J-Rent(株) \* じゅうばし内科医院 \* (医)すがさきクリニック \* 学校法人 純心女子学園  
 \* (株)昭和堂 \* ボランティアグループふきのとう \* (医)星和会クリニック \* 千住 博 内科 \* 園田司法書士事務所  
 \* (株)大通エージェンシー \* 弁護士法人 大村綜合法律事務所 \* (医)たかすぎ内科クリニック \* (医)友愛会 田川療養所  
 \* 鎮西学院高等学校・幼稚園 \* (有)デーリー通信機器 \* (医)五省会 出島診療所 \* (医)稲仁会 \* 長崎県司法書士会  
 \* 日本キリスト教団長崎銀屋町教会 \* 一般社団法人 長崎県医師会 \* 長崎県行政書士会 \* 一般社団法人 長崎県歯科医師会  
 \* 一般社団法人 長崎県薬剤師会 \* 一般社団法人 長崎市医師会 \* 長崎新聞社 \* 公益社団法人 長崎法人会  
 \* 長崎YWCA \* なかむら綜合法律事務所 \* (株)なるみライフサービス \* (医)厚生会 虹が丘病院 \* (株)西日本新聞広告社長崎  
 \* 西山土地家屋調査士事務所 \* 日本基督教団長崎教会 \* 日本基督教団長崎平和記念教会 \* はざま神経内科・内科医院  
 \* 仁美税理士事務所 \* (社)福一粒の麦の会 \* (医)五省会 廣中病院 \* 弁護士法人 ふくぞき法律事務所 \* (株)文明堂総本店  
 \* 宗教法人菩提寺 \* 本田商會(株) \* 松尾茂利法律事務所 \* (株)松匠 \* 松本整骨院 \* 丸菱テクノ株式会社  
 \* 丸山法律事務所 \* (医)厚生会 道ノ尾病院 \* サザンこころのクリニック \* 公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター  
 \* 特定非営利活動法人 長崎県難病連絡協議会 \* (税)波多野アンドパートナーズ会計事務所 \* 明練寺 \* むたクリニック  
 \* (社)福むつごろう会 \* 恵の丘長崎原爆ホーム \* もりなが協同法律事務所 \* (社)福笑顔会 森のほいくえん  
 \* (医)山口内科・循環器内科 \* (有)山口力建設 \* 豊美工房 \* 医療法人社団 山田内科 \* (株)山脇清掃 \* 横田医院  
 \* 匿名 4件

## 資金援助ボランティア として活動を支援して下さい

「長崎いのちの電話」は、相談員をはじめ全てボランティアで運営されており、その活動は寄付金・賛助会費・助成金で賄われています。あなたも「資金援助ボランティア」として「長崎いのちの電話」を支えてくださいませんか。ご協力をよろしくお願いいたします。

### 税制上の優遇措置があります。

個人の場合：所得控除・個人県民税控除が受けられます。  
 法人・団体の場合：損金算入が受けられます。

毎年一定の資金援助をしてくださる方は、  
賛助会員となります。

★賛助会費 個人会費：1万円・5千円・2千円  
 法人会費：5万円・3万円・2万円・1万円

★寄付金 金額は随意です。随時お受けいたします。

ご送金先 郵便振替 01870-3-40716  
 加入者名 「社会福祉法人長崎いのちの電話」

※下部の払込取扱票を切り取ってご利用いただくと便利です。

●「銀行振込み」をご希望の方は、事務局までご連絡ください。  
 事務局 ☎095-843-4410

### 払込取扱票

02	口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。		通常払込料金 加入者負担	
口座番号		口座番号(右詰で記入)		金額
01870	3	40716		
加入者名	*(社福) 長崎いのちの電話		料金	備考
通信欄	<input type="checkbox"/> に✓を入れ、賛助会費または寄付、金額をご指定ください。 <input type="checkbox"/> 賛助会費 個人会費 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 5,000円 <input type="checkbox"/> 2,000円 法人・団体会費 <input type="checkbox"/> 50,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 寄付 (金額は随意です)			
依頼人	*(ご連絡先電話番号) - - )		日	附
			印	

### 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01870	3	通常払込料金 加入者負担
加入者名	*(社福) 長崎いのちの電話		
金額	千	百	十
ご依頼人	おなまえ		
料金	日	附	印
備考	円		

※ミシン目で切り取ってご利用ください。  
 ※皆様のご支援をお待ち申し上げます。

各票の※印欄は、ご依頼人様において「記入ください。」

切り取らないでください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)  
 これより下部には何も記入しないでください。

この受領証は、大切に保管してください。